

3月定例会

平成十七年度一般会計予算など三十八議案を原案どおり可決

平成十七年第二回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十四日まで二十四日間の会期で開催されました。

本定例会では、総額一八〇億九、五六四万五千円の平成十七年度一般会計当初予算など三十八議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。また、要望が一件提出され、所管の常任委員会へ送付しました。

人事案件 6件

春日市教育委員会委員の任命

〔同意〕

河鍋好一氏の任期満了に伴い、山本直俊氏を任命。

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

赤星千穂氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

今里佳奈子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

木村俊夫氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

林 優氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

春日市情報公開審査会委員の任命

〔同意〕

人事案件 6件

近藤敦氏の任期満了に伴い、柳井圭子氏を任命。

条例の制定 2件

農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例

〔原案可決〕

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員

会の選任による委員のうち議会の推薦に係る委員の定数が

法定数を下回る場合は、条例でこれを定めることとされた

もの。

老人ホーム入所判定委員会条例

〔原案可決〕

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所措置の

要否等について判定し、適正な入所措置に資するため、春

日市老人ホーム入所判定委員会を附属機関として設置する

もの。

条例の改正 6件

〔原案可決〕

臨時搬出に係る可燃性ごみの減量及び処理経費の適正化

を図るため、処理手数料の額

を改定するもの。

農業委員会の選挙による委員の定数条例

〔原案可決〕

農業委員会等に関する法律の一部改正により、選挙による委員の下限定数が廃止され

市町村の条例に委任されたことに伴い、委員定数の見直しを行なうもの。

〔増額〕 一、二六七万円

〔総額〕 三〇四億〇四六三万円

平成十六年度国民健康保険事業特別会計(第三号)〔原案可決〕

〔増額〕 六、六一八万六千円

〔総額〕 七八億九五〇五万一千円

平成十六年度老人保健医療事業特別会計(第四号)〔原案可決〕

〔増額〕 六、六四〇万円

〔総額〕 六九億九五四〇万四千円

平成十六年度介護保険事業特別会計(第三号)〔原案可決〕

〔減額〕 八三四万一千円

〔総額〕 二九億九六七二万六千円

平成十六年度駐車場事業特別会計(第一号)〔原案可決〕

〔総額〕 一、八三三万円(増減なし)

一般会計繰入金を増額し、

市営駐車場使用料を減額するもの。

平成十六年度下水道事業会計(第三号)〔原案可決〕

収益的収入 九七六万七千円

〔減額〕 九七六万七千円

〔総額〕 二億一、四三三万六千円

収益的支出 七八八万五千円

〔減額〕 七八八万五千円

〔総額〕 二億一、四三三万六千円

資本的収入 五、七〇〇万円

〔減額〕 五、七〇〇万円

〔総額〕 五億九、三八八万六千円

資本的支出

〔減額〕 五、七〇〇万円

〔総額〕 五億九、三八八万六千円

補正予算 7件

〔減額〕 一億九八〇二万一千円

〔総額〕 三〇三億九、一九六万円

平成十六年度一般会計(第五号)

〔減額〕 六、三五六万六千円
 〔総額〕 二億七、五五五万五千円
当初予算 8件

平成十七年度一般会計
 〔原案可決〕
 〔総額〕
 一八〇億九、五六四万五千円
 (対前年度比七・六%減)
 内訳の概要は16ページ参照
 平成十七年度国民健康保険事業特別会計 〔原案可決〕
 〔総額〕 八三億一、三五九万円
 (対前年度比五・七%増)
 平成十七年度老人保健医療事業特別会計 〔原案可決〕
 〔総額〕 六七億六、三六九万一千円
 (対前年度比一・〇%減)
 平成十七年度介護保険事業特別会計 〔原案可決〕
 〔総額〕 三億一、七四五万八千円
 (対前年度比十・七%増)
 平成十七年度都市開発資金事業特別会計 〔原案可決〕
 〔総額〕 三億一、三二二万一千円
 (対前年度比一・三%増)
 平成十七年度駐車場事業特別会計 〔原案可決〕
 〔総額〕 一、七五九万円
 (対前年度比三・五%減)
 平成十七年度土地取得事業特別会計 〔原案可決〕

〔総額〕 三三〇万七千円
 (前年度同額)
 平成十七年度下水道事業会計 〔原案可決〕

〔収益的収入総額〕
 一三三億六、一三二万八千円
 (対前年度比一・四%増)
 〔収益的支出総額〕
 一三二億九、五六六万四千円
 (対前年度比一・〇%減)
 〔資本的収入総額〕
 六億五、八二二万八千円
 (対前年度比五・五%減)
 〔資本的支出総額〕
 一三億五、一七四万八千円
 (対前年度比二・六%減)
その他の案件 10件
 市道路線の廃止 〔承認〕
 市道第九二八号路線
 市道路線の認定 〔承認〕
 市道第九二八号路線ほか四路線
 地区公民館等の指定管理者の指定 〔原案可決〕
 地区公民館等の指定管理者を指定するにあたり、市議会の議決を求めるもの。
 福岡都市圏広域行政推進協議会を設ける市町村の数の減少及びこれに伴う福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部

変更に関する協議について 〔原案可決〕
 福岡都市圏広域行政事業組合を組織する市町村の数の減少及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕
 福岡都市圏競艇等事業組合を組織する市町村の数の減少及びこれに伴う福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について
 〔原案可決〕
 福岡都市圏の市町村の図書館等を相互に他の市町村の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
 〔原案可決〕
 (いずれも、宗像郡大島村の宗像市への編入合併に伴うもの)
 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する協議について 〔原案可決〕
 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民に供することについて、関係市町と協議するため、市議会の議決を求めるもの。
 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について

〔原案可決〕
 朝倉郡三輪町及び同夜須町の合併に伴い、筑紫野・春日・夜須筑紫野・春日・筑前筑紫地区介護認定審査会に併合されることにより、筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する必要が生じたので、関係市町と協議することについて市議会の議決を求めるもの。
 〔原案可決〕
 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する必要が生じたので、関係市町と協議することについて市議会の議決を求めるもの。

〔原案可決〕
 朝倉郡三輪町及び同夜須町の合併に伴い、筑紫野・春日・夜須筑紫野・春日・筑前筑紫地区介護認定審査会に併合されることにより、筑紫公平委員会設置規約の一部を変更する必要が生じたので、関係市町と協議することについて市議会の議決を求めるもの。
 〔原案可決〕
 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する必要が生じたので、関係市町と協議することについて市議会の議決を求めるもの。
議員提出議案 1件
 予算審査特別委員会の設置
 〔原案可決〕
 予算の審査に当たっては、広い視野による総合的な審査が必要であり、予算をより深く具体的に審査し、将来の財

政運営の健全な発展に反映させるため、議員全員による予算審査特別委員会を設置するもの。
意見書 1件
 市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
 可決した意見書は、国及び政府関係機関に送付しました。発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書 〔原案可決〕

昨年十二月に制定された発達障害者支援法の目的を達するには、きめ細かな施策が必要であるため、国に財政支援的育成等の諸施策をもとめるもの。
陳情・要望等 1件
 市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。
 要望書(春日市商工会) 〔総務・文教委員会に送付〕
 地域経済の振興、活性化のために市内商工業者を活用することにより、雇用拡大および市税の増収を図ることを要望するもの。